

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	日本アジアグループ株式会社
【英訳名】	Japan Asia Group Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山下 哲生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町2番地
【電話番号】	03(4476)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 渡邊 和伸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町2番地
【電話番号】	03(4476)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 渡邊 和伸
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 7,372,800円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 471,859,200円

(注)1. 本募集は平成26年6月16日開催の当社取締役会決議に基づき、新株予約権を発行するためのものです。

(注)2. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年6月16日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成26年6月26日に有価証券報告書および臨時報告書を提出したことに伴い、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部[参照情報]

第1[参照書類]

第2[参照書類の補完情報]

(添付書類の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、平成26年6月16日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

(添付書類の削除)

第27期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の業績の概要

第27期連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の業績の概要

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示してあります。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

(訂正前)

#### 1 [有価証券報告書及びその添付書類]

事業年度 第26期(自平成24年5月1日 至平成25年3月31日)  
平成25年6月27日関東財務局長に提出

#### 2 [四半期報告書又は半期報告書]

- (1) 事業年度 第27期第1四半期(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)  
平成25年8月14日関東財務局長に提出
- (2) 事業年度 第27期第2四半期(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)  
平成25年11月13日関東財務局長に提出
- (3) 事業年度 第27期第3四半期(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)  
平成26年2月14日関東財務局長に提出

#### 3 [臨時報告書]

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成26年6月16日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に、関東財務局長に提出

(訂正後)

#### 1 [有価証券報告書及びその添付書類]

事業年度 第27期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)  
平成26年6月26日関東財務局長に提出

#### 2 [臨時報告書]

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月26日に、関東財務局長に提出

### 第2 [参照書類の補完情報]

(訂正前)

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成26年6月16日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成26年6月16日)現在において変更の必要はないと判断しております。

(訂正後)

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成26年6月26日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成26年6月26日)現在において変更の必要はないと判断しております。